第4章 基準4 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

本学では、目的・理念のもと、各学部・研究科において学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、教職員には『神奈川大学の基本方針』及び『学校法人神奈川大学将来構想』を通じて、学生には『履修要覧』を通じて、受験生には『CAMPUS GUIDEBOOK』『大学院案内』『入学試験要項』等の刊行物を通じて、周知するとともに、ホームページで広く社会に公表している。(根拠資料 4-1【ウェブ】、2-1【ウェブ】)

<u> 点検・評価項目②授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。</u>

本学では、目的・理念のもと、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、教職員には『神奈川大学の基本方針』及び『学校法人神奈川大学将来構想』を通じて、学生には『履修要覧』を通じて、受験生には『CAMPUS GUIDEBOOK』『大学院案内』『入学試験要項』等の刊行物を通じて、周知するとともに、ホームページで広く社会に公表している。

共通教養教育については、自立した良識ある市民としての判断力と実践的能力、国際的感性とコミュニケーション能力を有し、自ら成長することのできる人材を養成することを理念とし、その具現化を目指す方針に基づいて教育課程を編成しており、学生には『履修要覧』を通じて周知している。(根拠資料 4-1 【ウェブ】、2-1 【ウェブ】)

学部における取組として一例を挙げると、人間科学部は、各コースの教育課程の編成・ 実施方針と大きく関わる専門的な資格取得(認定心理士資格、JATI 認定トレーニング指導 者資格、社会調査士資格等)について毎年 4 月に説明会を開催しているが、このような場 でも各コースの教育課程の編成・実施方針と関連付けた説明を行っている。

点検・評価項目③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目 を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえ、「共通教養科目」と「専攻科目」から教育課程を構成し、各種資格取得を目的とした「資格教育課程科目」を別途開設するとともに、学生の自由な履修選択と効率的な学修を可能とするためセメスター制を採用している。

各学部・研究科における教育課程の編成について、自己点検・評価全学委員会では毎年 度3つのポリシーの点検を行い、カリキュラム・ポリシーに基づき教育課程が編成されて いるかを点検してきた。また、各学部の教育課程の点検として、各授業科目とディプロマ・ポリシーとの関連付けを点検するための調査や科目ナンバリングの導入を全学的な立場で指揮してきた。また、2020 年度には、第 2 期認証評価の努力課題のうち、教育課程に関連する CAP 制に対し、自己点検・評価全学委員会として年間の履修上限単位数の設定だけでなく、半期での履修上限単位数の改善にも着手した。CAP 制の改善に向けては、教育課程に照らし合わせ各学部で検討を行い、2019 年度に改善内容を改善報告書として提出したが、半期での履修上限単位数の改善に向けては、自己点検・評価全学委員会が中心となって方針を決定し、その方針に沿って各学部で検討する方法で進めており、2021 年度からは全学部の教育課程表が改善される予定である。(根拠資料 2-10、2-11)

○共通教養科目

1年次から4年次まで全年次を対象として、いくつかの分野を設けて開設している。特に特徴的な科目として、学問に誘い学びの姿勢を整える機会として初年次ゼミナール「FYS」を開講している。「FYS」は、全学共通の必修科目であるが、ファースト・イヤー・セミナー(First Year Seminar)の略で、新入学生(1年次生)は少人数のクラスに分かれ、"大学への入門"をセミナー(演習)形式で学ぶ。本学では、この「FYS」を通して新入学生が大学での学修により早く適応できるように「読み、書き、調べ、問題を発見し、自分の考えを発表し討論でき、自分の責任のもとで行動できる」大学生としての資質を身につけ、積極的に学修に取り組む姿勢を修得させている。共通テーマ科目では「現代社会と市民」というテーマのもと学際的な科目を開講している。(根拠資料 4-1【ウェブ】)

○専攻科目

各学部・学科の専攻科目は体系的・段階的に編成されており、また、系統的に履修ができるよう『履修要覧』に体系図や履修モデルを明示している。また、専攻やコース制を採用している学科もあり、より体系的に履修ができるよう編成が行われている。

○資格教育課程科目

教育職員免許状を取得するための教職課程、社会教育主事となるための基礎資格取得のための社会教育課程、学芸員の養成を目的とした学芸員課程、日本語教員としての専門知識と教授能力を身につけることを目的とした日本語教員養成課程の4つの課程を設置している。2018年度に4課程の運営を統制する資格教育課程センターを設置し、各課程の運営はもとより、課程間の連携及び協力を図ることにより資格教育の質保証及び向上に取り組んでいる。それぞれの課程の教育課程は、法令等に基づき認められた授業科目で編成しており、課程に必須の専門科目の他、一部の共通教養科目や学部学科の専門科目等で構成し、所属する学部の専攻課程の学修を進めながら、加えて資格に関連する専門知識や体験等を学修することで各資格課程を修了することが可能な体系としている。(根拠資料4-2、4-3、0-1【ウェブ】神奈川大学資格教育課程全学委員会規程、神奈川大学資格教育課程センター規程)

以下より、各学部・研究科における授業科目及び教育課程について記述するが、詳細については履修要覧に記載がなされている。(根拠資料 4-1 【ウェブ】)

<法学部>

外国語分野では、前回 2014 年のカリキュラム改定時に法学政治学英語特講を両学科共通 のものとして新たに導入し、一定の英語能力のある者にさらにそれを向上させるためのプログラムを用意している。

専攻科目の配置であるが、順次性・体系性を考慮し、憲法・民法・刑法(自治行政学科では行政法)といった基本科目に先行して、初年次に入門科目を先行させて配置している。

また、入門科目のうち「現代社会と法」を履修したのちに、その内容をさらに深めるために、第 2 セメスターに「法学部基礎演習 I」を開講している。加えて、第 4 セメスターから始まる法学部ゼミナール I に先行して、プレゼミナールとして「法学部基礎演習 II」を開講している。

法律学科では2006年度から、「法律職コース」「企業法務コース」「現代社会コース」の3 コース制をとっている。これらは2年次に選択する。選択に際しては、2年次に入る前にクラス別ガイダンスを行い、十分な周知の機会を与えている。

自治行政学科では、環境問題、まちづくり、社会福祉等の地域的課題への対処に関して 基本的素養と生きた知識をあわせ持つ人材を、地域社会や自治体、企業等へ送り出すこと を目標としている。そのため、行政法、自治体法、行政学等々、行政と地方自治の基本原 理を解明する基礎的な科目と並んで、環境法、防災法、社会保障法等々、現実の政策課題 を探究する先端的な科目を置いている。

以上に加えて、法律と政策の両面から同一事象をとらえることができるように科目を配置している。(一例を挙げれば、「自治体法」と「地方自治論」)

また、政策過程の現場の生きた知識を授業内容に反映させるため、「環境行政特論」、「まちづくり行政特論」、「消費生活行政特論」等、実務経験者らによる生きた情報を素材に先端の問題を学ぶことのできる特論科目も設置している。

法律学科と異なり、本学科ではコース制は導入していないが、三つの履修モデルを用意し、公務員を目指す者に必要とされる基本的知識はもちろんのこと、地域をとりまく諸課題についての知見を得、各人の問題関心や進路に応じた体系的な学修が行えるよう配慮している。

<経済学部>

順次性・段階的学修の観点からは、全学共通の初年次教育科目である FYS に加えて本学部独自の初年次教育科目としては「経済情報処理」、また経済学科には「経済入門」、現代ビジネス学科には「現代ビジネス入門」がある。これらの大学・学部・学科入門科目とともに 2 年次前期までに各コースに必要な基礎・基本科目の学修を終えて、その後応用科目

を学びながら、2年次後期より経済ゼミナールにおいてより専門性を高められるような体系的かつ段階的学修の仕組みが整っている。それだけではなく、各コースの教育課程には情報とビジネス英語という 2 つの専門領域についての高度な学修に特化したインテンシブ・プログラムもそれぞれ組み込まれている。

<経営学部>

経営学部の学位授与方針は、3つのディプロマ・ポリシーにおいて掲げられている。それら は本学ホームページをはじめ、履修要覧において公開されている。

教育課程は、その学位授与方針に基づいて編成され、実施されている。

[1] 教育課程の概要(現状及び2021年度における教育課程の修正)

2020 年度までの教育課程は、経営学の基礎を学ばせるための必修や選択必修科目が十分とはいえず、その一方で経営学以外の分野に関する選択科目群(以下ショップと呼ぶ)が多く、学生の自由度は高いものの、経営学部の専門分野における教育という観点からは問題を抱えていた。

2021 年度から始まる教育課程では、経営学に関する必修と選択必修の科目を増やし、さらに国際経営学を学ぶ上で主要な学習領域を明確化した。2020 年度までのカリキュラムでは15 あった選択科目群(以下ショップと呼ぶ)の数を4つに減少させ、経営学に関わる専門分野にかかわる科目群を明瞭にし、かつそれぞれの専門分野の体系と順序を明確にするような教育課程表に組み替えた。(根拠資料根拠資料1-10)

①必修と選択必修

新しい教育課程においては、まず、「国際経営基礎科目」として国際経営学を学ぶ上での 基礎的な科目と演習を必修及び選択必修科目として配置した。たとえば、「経営の基礎」「会 計の基礎」を1年次に、「国際経営論」「マーケティング論」を2年次の必修科目としてい る。また、選択必修科目としては、例えば、「デザイン経営論」や「簿記原理」を1年次に、 「会計学原理」「経営管理論」「経営戦略論」「マーケティング戦略論」を2年次に、「人的 資源管理論」「経営組織論」を3年次に配置している(他にも数科目あり)。

②ショップ科目

さらに、「マネジメント」、「会計学」、「マーケティング・デザイン経営」、及び「国際理解」という 4 つのショップを構成し、そのショップ内には、それぞれの領域における専門科目を配置し、かつ年次を追って専門性のレベルを高めて学習ができるように編成している。学生は、これら 4 つのショップから自己の将来の目標に則して科目を自主的に選択できる。ただし、専門的知識を一定程度集中して学習させるため、4 つのショップのうち 2 つについて、それぞれ 20 単位以上の修得が必要とされている。

③プログラム科目

経営学部の専門分野については、座学だけでなく、学生自らが体験や実践を通して学習 を活性化し、深めるため、「専攻科目」内に「プログラム科目」を配置し、「マネジメント 体験プログラム」と「X-Business プログラム」を配置した。

「X-Business プログラム」は分野横断型のプログラムで、経営学だけでなく、デザイン、工学、文化人類学など多様なアプローチで企業や社会の課題に取り組むチャレンジングなプログラムである。

「マネジメント体験プログラム」は、企業と一緒になって課題解決に取り組み、体験を 通してマネジメントを学ぶ体験型のプログラムである。

「国際ビジネスコミュニケーションプログラム」(IBC プログラム)は、英語をしっかり 勉強し、英語で授業を受け、留学なども組み合わせてグローバルに活躍できる人材になっ ていくことをめざす科目をそろえたプログラムである。

④関連科目

経営学のコアとなる分野のみならず、経営学を学びつつ、それを土台にして、他分野に応用した学習を発展させるための科目や人間形成において必要な教養等に関する科目を「関連科目」として配置した。たとえば、「健康経営」「スポーツ経営論」「哲学」「宗教学」「キャリア形成」などである。

すべての専攻科目にナンバリングを施すことによって、学生は基本・入門から応用・専門へと順次的・体系的に学修を進めることができる。

[2] 学位授与の観点からみる教育課程の編成

学位授与方針は3つの「ディプロマ・ポリシー」に掲げられている。その観点から、2021 年度教育課程の編成について以下に記述する。

①自立した良識ある市民としての判断力と実践力

経営学部の教育課程におけるすべての科目はこのポリシーを基盤としている。とりわけ、 実践力という観点からとらえるならば、プログラム科目(「マネジメント体験プログラム」 と「X-Business プログラム」)、その他の体験型科目(留学など)、及び演習科目においては、 学生間の相互交流や学外者との交流、協力、企画、報告など、学生が社会のコモンセンス を身につけ、自律した市民として活動するよう指導される。

②国際的感性とコミュニケーション能力

経営学部では、国際センターが主催する全学部対象の派遣交換留学制度や推薦語学研修制度の他に、学部独自の留学制度を開発している。

短期については「スタディー・アブロード・プログラム」がある。留学先は9ヵ国 10大学の中から学生が選択する。言語も英語のみならず、中国語、スペイン語、ドイツ語、フランス語と多岐にわたる。現地の大学における一ヶ月研修プログラムにおいては、語学はもちろん、現地の人びとの交流を通して文化や社会について学習し、直接体験する。

さらに、2021年度からは、先述のプログラム科目のうちの1つ、「国際ビジネスコミュニ

ケーション (IBC) プログラム」が開始される。

このようにグローバル社会において、単なるコミュニケーション力をもつだけでなく、「他者」との相互行為により、「他者」を理解すること、経営学、文化、社会をも学び、国際的視野にたって活躍できる人材育成のための教育プログラムを実施し、単位として認めている。

③時代の課題と社会の要請に応えた専門的知識と技能

先述のように、2021 年度教育課程表においては、2020 年度までの教育課程表を基礎としてさらに多くの経営学に関する専門科目を増設した。その際、増設の対象となった科目は時代の課題と社会の要請に応えるためにも必要とされる科目である。

時代の課題と社会の要請に応えるという観点での一例として、「マーケティング・デザイン経営」というショップをあげることができる。このショップでは、今日的な問題を捉える「国際マーケティング」などの科目のほか、現代の多様多岐にわたる人びとの生活にかかわり、社会を変えていくことができるような創造的発想から商品を開発し、企業経営を可能にさせる人材を育成するための科目が配置されている。

経営学分野の科目以外にも、国際社会における様々な事象や異文化への視座を養い、現 代の時代をグローバルに考えられる人材を育成する科目が用意されている。

選択必修科目の「異文化コミュニケーション」はその代表的なものであり、「国際理解」ショップ内の科目には、世界のあらゆる地域の事情、国際関係、国際政治、及び国際社会に通用する市民として必要な知識、思考力や分析能力を養うための科目などが配置されている。

現代においては、グローバル社会における言語として、英語や中国語などの能力が要求 される場面も多くなるため、経営学部は言語教育にも力を入れている。

<外国語学部>

2019 年度より、外国語学部での学修と多様な背景をもつ人々が労働し交流する社会との接点について学ぶ機会として、「外国語・異文化の学びとキャリア形成」を開講している。本講座では、2020 年度からの新カリキュラムにおける外国語学部キャリアデザイン科目群に繋げるスタートとして、外国語学部生が就職を希望する業界の1つであり、本学が包括的連携協定を締結している国際的に事業を展開するホテルの講師を招いて授業を行い、キャリア形成を支援することも目的としている。

また、専攻分野と他分野との接点から学びの幅を広げることを促すため、他学部・他学科の開講科目の履修も可能としているが、とりわけ、外国語学部のそれぞれの学科が開講する地域研究をテーマとした特定の科目を「外国語学部共通科目」に位置づけ、より融合した発展的な学修を目指している。

英語英文学科の教育課程では、卒業要件単位を 128 単位としている。その内訳は、外国

語科目(8単位以上)を含めた共通教養系科目32単位以上、専攻科目96単位以上である。英語の高度な実践的運用能力、異文化間コミュニケーション能力に加え、多文化共生が進み、グローバル化が進展する経済・社会情勢において有用な専門的知識と幅広い教養を総合的に修得することを可能とする教育課程を教育課程編成・実施の方針に基づいて編成している。

従来1、2年次における英語運用力の向上を主目的とした専攻基礎科目は、言語の4技能と文法の授業がそれぞれ別に開講されていたが、2020年度からの新教育課程では、Speaking & Listening、Reading & Writing の2つの授業に統合し、異なる技能を統合的に習得し、授業テーマについて多角的に情報収集、発信ができるよう改善を行った。また、専門分野の学修においても、言語学(英語学)、英語教育、英語圏文学、英語圏文化の領域の相互の関係をより意識し、また、学生が特定の領域だけでなく、関連した領域をより幅広く学ぶ機会が得られるよう、コースの再編とコース毎の卒業要件の内訳について見直しを実施した。「言語コミュニケーション・英語教育」コースでは、小学校での英語科必修など社会情勢の変化への対応も含め、英語教育分野の1年から4年次までの順次的なカリキュラムを充実させ、「小・中連携英語教育 I・II」、「英語教育学専門演習 I・II」を新設した。加えて、学生の海外留学を促進するため、海外の協定校で留学中に取得した単位については、学科の教育目標・教育課程編成の方針との整合性を確認した上で、学科の専攻科目としての単位認定をより適切かつ柔軟に行う事を可能とする改訂を実施した。

2020 年度教育課程からは、世界共通の交流言語としての現在の英語の特徴により焦点を当て、世界の多様な人々の文化、多様な背景の人々との英語によるコミュニケーションについて学び、2年次の一学期間の必修留学、プロジェクトベースの授業を多く取り入れたGlobal English Communicationプログラムを開始した。

スペイン語学科の教育課程では、卒業要件単位は 126 単位であり、その内訳は外国語科目 (8 単位以上)を含めた共通教養系科目 32 単位以上、専攻科目 94 単位以上である。 実践的なスペイン語能力、スペイン語圏の文化・社会・歴史等についての専門的知識と幅広い教養を総合的に修得することができるよう、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいた教育課程を編成しており、体系性についても教育課程編成・実施の方針で示した各科目群の中で実現されるようにしてきた。

スペイン語学科では、2020年度のカリキュラム改訂により、3、4年次には言語文化コース及び地域文化コースの2つを開設し、スペイン語科目に加え、コースの特性により言語学、文学、地域事情、歴史、国際関係などの多彩な科目を編成した。学生は各自の履修計画や関心に基づき選択必修科目を選ぶことができる。また、幅広い教養を備えた社会人の育成を目指し、他学部・他学科の開講科目も履修できるようにした。海外留学制度の充実も図られた。スペイン語圏の指定された大学で研修を行うスペイン語圏留学プログラム制度は、2年次後期に4か月間研修を行う中期留学、及び1年次後期から4年次前期までの間に休暇期間を利用して1か月の研修を行う短期留学で編成される。

中国語学科では学科の中国語専修科目に、学生の個々のレベルに合った『初習クラス』と『既習クラス』を導入した。

<国際日本学部>

全学共通の教養科目だけでなく、学部独自の教養科目群を設け、世界の文化や日本の文化に関する広い教養を身につけた上で、各学科に特徴的なの専門的な教育内容を理解できるよう配慮すると共に、各学科の教育内容を有機的に関連させながら、卒業論文の執筆までの一貫した少人数ゼミを履修することで、すべての 4 年生が、学部のすべての教員の下で卒業論文の執筆ができるよう工夫している。

<人間科学部>

各コースから 2 つずつ、学生が体系的に履修する指針として合計 6 つの履修モデルを設けており、学生の履修の指針となっている。各コースで想定している履修モデルには、自コースの科目だけでなく他コースの科目も含めており、本学部の特色である、総合的な履修につながるようにしている。

心理発達コースでは、2020年度から公認心理師資格対応科目を増設した。

<理学部>

4 学科 1 プログラムの教育課程を学部全体としても一貫性を持つように体系化し、各学科とプログラムの教育体系は把握しやすいように図にして履修要覧に掲載している。さらに、理学の基本素養を修得するための共通科目群を必修として設けた。各学科においては、理学の基礎に関わる科目群を 2 年次までに、3 年次以降に専門的知識を修得できるように各科目を配当し、卒業研究に着手できるようにしている。

<工学部>

体系上の要となる科目については必修化を行っている。必修科目・選択必修科目の配置 や進級制度の導入は学修の順次性を確保するのに役立っている。カリキュラム・ポリシー をより分かりやすく伝えるため、学習順序を各学科の「教育課程体系図」として履修要覧に 掲載している。2019 年度からは科目のナンバリングを行い、各学科・プログラムの教育課 程の体系および順次性をさらに明確にしている。

機械工学科では、機械工学を修得する上で必要な数学・物理に関する基礎的な専攻科目、 機械技術者としての必要な基礎を学ぶための専攻科目を特に重視し必修科目としている。

総合工学プログラムでは、その教育目標を達成するために、グループワークによる課題解決能力やプレゼンテーション能力を高めるためのアクティブ・ラーニング型の総合工学グループワークに力を入れている。また、グローバル化に対応する能力を養うために3年次までの継続的な英語教育にも重点をおいている。

<大学院>

研究科ごとに定める教育課程編成・実施の方針に基づき、授業科目を適切に解説し、教育課程を体系的に編成している。

また、博士前期課程では各研究科が定める所定の授業科目 20 単位以上を修得することを修士論文の提出要件と定めており、各研究科が編成するコースワークの履修を前提として、修士論文指導を行っている。博士後期課程においても、各研究科が編成する授業科目 8~24単位以上の履修を修了要件としている。

<法学研究科>

法学研究科では、教育研究上の目的や教育目標に示したような人材を育成するため、大別 して共通科目と専門科目の群からなるカリキュラムを設定している。

共通科目中「研究スキル特講」は、主に法学・政治学以外の他分野で学んだ学生や社会 人大学院生など多様な学修歴をもつ者に対応して、論文の書き方やリーガル・リサーチの 方法等、研究のスキルを提供する。

また、専門科目は、民事法学科目群、公法学科目群及び基礎法学科目群という3つの群に分け、多彩な科目を体系的に学ぶことができるよう配置している。特に、法学部に自治行政学科を置いたことに対応し、自治体行政実務に携わる専門職業人や、様々な地域課題の解決に主導的な役割を果たすリーダーの育成を念頭に公共政策に関する科目を幅広く開設し、総合的に展開している。

さらに、共通科目中に位置づける「法学・政治学総合演習」では、複数の教員がチームを組み集団で指導(集団指導体制)にあたり、大学院生全員参加による演習を実施することにより、院生が各自の学修・研究を進めるとともに、専門科目群横断的な知識や思考様式を身に付けることを可能にしている。

<経済学研究科>

博士前期課程では、コース制に基づいて授業科目を体系的に編成している。

博士後期課程では、教授職にある教員のみが授業担当者となるため博士前期課程より開講授業科目数が減るが、より専門的かつ発展した内容の授業科目が開講されている。

<経営学研究科>

経営学研究科の提供する科目群を経営分野・会計分野・国際環境分野といった形で専門性の特徴ごとに体系化するとともに、基礎と応用の関係性を意識した教育課程の編成を行っている。

<外国語学研究科>

本研究科では、教育課程の編成・実施の方針に基づき、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)に示した実践的な能力を学生に身につけさせるため、多様な科目を体系的に配置している。「欧米言語文化専攻」では5コース(「英語教育・英語学」「英米文化・英米文学」「スペイン語圏文化」「比較言語文化」「国際日本文化研究」)、「中国言語文化専攻」では2系(「言語系」と「歴史・文化系」)において科目間の有機的連関を意識し、各専攻分野につき体系的な知識を身につけられるよう配慮している。

<人間科学研究科>

人間科学研究領域では、3分野(応用実験心理学分野、スポーツ健康科学分野、地域社会学分野)における教育をより体系的・専門的にするために、2019年度に教育課程表を検討し、変更を決定した。

臨床心理学研究領域では、国家資格公認心理師養成への社会的期待への対応するために、 2019 年度に教育課程表を検討し、2020 年以降の変更を決定した

<理学研究科>

国際化に対応するため、一部の授業を英語で開講するとともに、外国語学力の認定を修 了要件に加えている。(根拠資料 4-4)

<工学研究科>

工学専攻では、教職免許状に関して、以下の専修免許を与える課程が 2019 年に認可された。その課程の「教科及び教科の指導法に関する科目」として、開講講義科目の多くを割り当てている。中学校・高等学校専修免許「数学」では、主に情報システム創成領域と経営工学領域の科目。高等学校専修免許「情報」では、主に電気電子情報工学領域の科目(情報システム創成領域、経営工学領域の科目も含む)。高等学校専修免許「工業」では、機械工学領域と応用化学領域の科目が一例に挙げられる。

神奈川県内大学間大学院学術交流協定に基づいて、本学の学生の派遣及び他大学の学生の受け入れを行っており、他大学院との単位の互換は、研究テーマに関する優れた研究者が他大学院にいる場合、重要でかつ有用である。(根拠資料 4-5)

<歴史民俗資料学研究科>

歴史民俗資料学を体系的に学修するため、歴史資料学・民俗資料学・非文字資料学の3 分野を設置し、それぞれの課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成 している。 <u>点検・評価項目④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じて</u>いるか。

全学的には、毎年、3月下旬から4月上旬にかけてオリエンテーションを実施している。オリエンテーションは、各種ガイダンス・説明会、履修指導、新入生対象の英語・数学習熟度別クラス編成を行うためのプレイスメントテストやFOC (Freshman Orientation Camp)で構成し、学生が学修をスムーズに運ぶための取り組みを行っている。また、成績不振者に対しては呼びかけを行い、面談のうえ学修指導を行っている。なお、単位の実質化をはかるための措置として、学生には『履修要覧』において、単位と学習時間の関係について授業時間と必要な授業外(予習・復習)時間とで構成されていることを説明し、単位数に応じた必要な学習時間数を示している。また、シラバスにおいて、授業担当者には各回の授業に対して必要な時間外学習時間及び自己学習の方法や内容等の明示を求め、公開している。そのうえで、年間及び学期ごとに履修登録単位数の上限設定を行っているが、一部の学部や学科では成績優秀者に対し上限を一定数緩和する措置を講じ、活性化をはかっている。大学院の研究指導計画については、履修要覧で学生に明示している。

また、教育組織の新機軸等への対応を目的として、学長枠の特任教員若干名を採用することを 2019 年に決定した。(根拠資料 4-6)

法学部においては、より高度のレベルの学修を目指すものに対しては、民刑事の科目に特修科目を設け、少人数授業での双方向授業を行っている。また、本学では2015年度に法科大学院の新規学生募集停止のやむなきに至ったが、それでも法科大学院進学、またその先の法曹養成を目的として、2015年度より、登録制での法曹養成プログラムを開始した。このプログラムに登録すると、一年次の成績を勘案したうえで、本来は三年次からの履修となる民事訴訟法と刑事訴訟法の履修が二年次から可能となる。この制度は、向学心があり、法曹等を志望する能力の高い学生に一定程度のインセンティブとなっている。

以上に加え、2018 年度より、実務経験者と研究者教員が協働して問題を作成し、履修学生のグループ学習によりその問題に答えさせる、問題解決型授業(本学部では PBL 科目と呼称する)を開始している。これは、関連科目の履修を前提とし、事前の準備、双方向授業での知識確認、問題解決、事後の学習へのフィードバックというサイクルの構築を目指したものである。本報告作成の時点では、警察官志望の者向け、企業法に強い関心のある者向けの科目を法律学特修として開講している。同種科目は、行政法・行政法学が交錯する領域でも本年度以降開講予定であり、次年度より施行する予定である新カリキュラムでも拡大していく予定で計画中である。

また、「問題解決型学修プログラム科目」、「応用・先端科目」の新教育プログラムに対応して、専任教員枠 4 名分の増員を 2019 年に決定した。加えて 2019 年に法務研究科 (2016年度募集停止) 所属の教員 (2019年4月時点で6名) が法学部へ移籍し、ST 比の改善を行いつつある。(根拠資料4-7、4-83)

経済学部において、学部全体としては、1 講義の履修者数を一定程度の水準にとどめるため、履修登録者数の多いことが予想される科目については、予め 1 クラスの履修可能人数に上限を設定し、必要に応じて開講クラスを増設することにより当該講義の履修者の分散を図るように努めている。このように履修規模を調整した上で、大学の web サイトにあるdot Campus の活用により予習に役立つように講義資料の事前公開、学修内容の復習・確認のための web テスト、または学修意欲の高い履修者向けの自主的に取り組む任意課題の提示等も随時おこなって学修に適した環境を整えるだけではなく、学修に積極的に取り組めるように、ディスカッション、小テストとフィードバック、外部から講師を招く講義内講演など一方的な受け身の講義ではない方式によって講義への参加意欲、関心を持たせるように工夫している。(根拠資料 4-8)

また、2018 年度に経済学科に新たに設置された経済分析専攻では、特に基礎科目の少人数教育に力を入れており、特徴的な基礎科目である「ロジカルシンキング」では反転授業方式を導入し、同様の基礎科目である「ライティング」では高頻度の添削指導をおこなうことにより新たな教育の仕組みも志向している。他方、現代ビジネス学科では、複数の寄付講座を活用し、ビジネスの最前線で活躍する専門家の講義を聴く機会を提供するだけではなく、2020 年度から適用される新たな教育課程ではマーケティングに特化した実務と理論の融合型の講義を開講する(なお、開講初年度の2020年度については、コロナ対応として入構禁止となり、開講開始も1か月ほど遅れた上に、12週に短縮され大幅なスケジュール変更を余儀なくされたため、当初予定していた講師陣による開講を断念し、専門性の高い内容の講義として開講した)ことにより、通常の講義以外にも魅力のある学修機会を活用できるようにしている。(根拠資料 4-9)

また、ST 比の改善と新教育プログラムへの対応を目的として、入学定員 150 名を減じて 2020 年 4 月設置の国際日本学部に再配置するとともに、 $3\sim4$ 名の教員増を行うことを 2018 年に決定した。(根拠資料 4-10)

経営学部の「プログラム科目」は、講義形式では不可能なアクティブな教育を行なう科目である。

さらに、経営学部では、授業科目に加えて、経営学部独自の「ビジネスプランコンテスト」、「インターゼミナール大会」、「外国語スピーチ大会」、「学生懸賞論文」等の各種のコンテストを毎年実施し、参加学生が目標に挑戦することによって成長を実感できる機会を設けている。

このようなイベントは、語学の場合には語学担当教員、それ以外は演習担当の教員のもとで指導される。こうしたイベントを契機に、学生の学習意欲が増進されており、学生からも積極的に参加されている。

新入生には経営学部専任教員による『ティーチングスタッフによる国際経営用語 5 0 0 選』を配付し、国際経営に関する基礎的・専門的用語の理解と活用を促進している。

2021年度から始まる新しい教育課程においても、これまでと同様に全学年において

少人数制の演習科目が設置されている。1年次必修演習「FYS」、及び2年次必修演習「SYS」では、大学における学習力をつけるためのアカデミック・スキルを中心としており、3年次・4年次必修の演習では、学生が学びたい専門分野の教員のもとで2年間指導され、最終的には卒業論文作成・提出にいたるまで、少人数教育によるきめ細かな指導を受けている。卒業論文が必修となっているため、学生は、自ら調べ、分析、考察し、書くことを実践することになり、学生としての学びを集大成させることになる。

プログラム科目や留学などの実践型の学習と座学の科目を組み合わせた総合的・体系的な経営学部の教育は、学生の視野を広げ、様々な事柄に関心を抱かせ、自主的に調査・研究にとりくむ動機付けを与える原動力となっている。

外国語学部各学科の専攻外国語については、少人数教育、習熟度別クラス編成、学習言語を第一言語とする講師による指導を実施している。

英語英文学科では、2020 年度の教育課程から、1、2年次生は週4日の英語クラスを受講する体制とした。3、4年次の専門科目については、単位制度の実質化を念頭に、単位数が要求する学修時間を確保した履修計画を可能とするカリキュラムへと改善を行った。また、3学科ともに外国語学部が運営する外国語自律学習支援施設 Language Express でのネイティブ・スピーカー講師による課外レッスンへの参加を授業外学習の一部に組み入れる指導をするなど、授業との連携を行い、授業での学習内容の定着、学生の学習意欲の喚起と学習習慣の確立を目指している。

また、2 コース制と留学プログラム等の新機軸に対応するため、2 プログラム制への移行 や留学制度の拡充等をはじめとした新機軸に対応するため、5 名の教員を新規採用すること を 2018 年に決定している。(根拠資料 4-11)

スペイン語学科では、ネイティブ・スピーカー講師による課外レッスン"Español Exprés"を開講し、実践的な学びの場を確保したい学生のニーズに応えている。レベル別・テーマ別の会話レッスンのほか、項目⑥に後述するスペイン語技能検定(西検)、DELE の受験支援制度の準備講座としても機能しており、学生の自律的、継続的学習につながっている。また、今年度はコロナ禍により長期休暇中のスペイン語圏への留学が困難となったため、夏季休暇中にオンラインで開講するという初の試みを行っている。

外国語学部文化ウィークでは、それぞれの学習言語によるスピーチコンテストや演劇等の文化活動を通じて、学修成果の発表の機会を設けている。(根拠資料 4-12【ウェブ】)

2020 年度からは、専攻外国語のうち、英語、スペイン語の運用能力、それらの言語を使用言語とした授業の履修、異文化間交流活動における高い成果を修めた学生を外国語学部として認定・表彰する GLOBAL TOP LEADER CERTIFICATION PROGRAM を開始し、英語、スペイン語の学習の活性化と異文化間交流活動の促進の相乗効果を目指している。(根拠資料4-13、4-14)

国際日本学部は、2020年4月開設のため具体的な措置はこれから実施する予定であるが、 教員1人あたりの学生数が少ない(募集定員300名に対し、専任教員62名)という本学部 の特徴を最大限に活かし、少人数の講義・演習のなかでのアクティブ・ラーニングによって非常に効果的な教育が行えるものと確信している。

国際日本学部の設置にあたり、17名の教員を新規採用することを 2018 年に決定した。(根拠資料 4-15)

人間科学部は、1年次後期に「人間科学基礎ゼミナール」、2年次から3年次に「人間科学専門ゼミナール $I \cdot II$ 」を配置し、いずれも必修科目としている。4年次には「卒業研究」を必修として配置し(2015年度から必修化)、大学での学習の集大成として位置づけている。ゼミナールは、所属学生数を $15\sim20$ 名程度としている。

人間科学部では、教育課程の特色及び学位授与方針などを、キーワードとして分かりやすいものとするため、そして本学部の各コースの特徴を明確化するため、学部共通で目指す3つの能力及び各コースで目指すそれぞれ3つの能力とを合わせた「身につける12の力(対人関係力、自己管理力、批判的思考力、認知と行動を理解する力、成長発達を支援する力、豊かな人間関係を築く力、健康に生きる力、人を魅きつけ導く力、スポーツ文化を支え発信する力、社会の構造と実態を理解する力、地域社会を調査し分析する力、人と社会との関わりを創造し発信する力)」を定めている。(根拠資料4-1【ウェブ】)

また、「公認心理師」対応のため、専任教員3名分の増員を2019年に決定した。(根拠資料4-7)

理学部では、多くの教員が dotCampus などのツールを利用し、 個々の学生の授業への出席状況の把握に努め、 成績不振予備軍に対応し個別の学修指導を各学期の開始時やセメスターの前半に適宜行っている。(根拠資料 4-16)

工学部機械工学科では、2014年度カリキュラムで新たに設けた3年生前期の選択科目「プロジェクトワーク」を2016年度から開講している。この科目は、成績が一定の基準以上の学生に履修を勧めている。この授業では機械工学の研究室で研究体験を実施する他、企業訪問や0B/0Gとの対談を行うことにより、学習の意義や目標、社会の要請等について学ぶ機会を与え、学生の学習の活性化を図っている。

電気電子情報工学科では、学修の支援を行うため、毎週2回「ヘルプデスク」を設けて、随時学習相談を行っている。教育課程外の学生による自主的な活動として「テクノサークル」が開かれており、有志学生達が授業時間外に集まって人工知能、ロボットや電子回路の工作等を自由な発想で行い、実践的な発展学修のコミュニティーとなっている。(根拠資料4-17)

情報システム創成学科では、学習目標を各学期に記入するための用紙とそれらを学修目標手帳という形でファイリングするものを配布し、教員が学生の記入内容に対してコメントを通した指導を行うことで、学修意欲の向上につなげている。(根拠資料 4-18)

総合工学プログラムでは、学生の自主学習を補助する「自習塾」(学生同士が教え合う、また上級生に質問できる機会、教員2名程度が同席する)を週1回開いている。また、ヘルプデスクを開設して成績不良者との個別面談を行っている。(根拠資料4-19)

法学研究科の共通科目中の「法学・政治学総合演習」では、在籍院生全員及びその指導に当たる教員全員の参加を原則とし、その他の教員も極力参加することを求めて「集団指導体制」をとって、多方面から問題提起、助言、指導することにより、院生が常に多角的な視点を持つとともに、幅広く刺激を受けるよう努めている。結果として院生の研究に厚みが増していると見られることから、ここ数年はこの総合演習に最も力を入れている。

また、この総合演習の時間などを中心に、研究科内外の様々な分野の研究者が最新の研究状況の情報を提供する等、研究科や大学の枠を超えた多様な教育機会を提供して、院生の学習・研究の活性化に寄与している。

さらに、社会人院生が比較的多くなっていることから、多様なニーズに応えるため昼夜 開講制度を採用し、上記総合演習も平日の勤務時間外と土曜日の午後の時間帯に交互に開 催するなど、研究しやすい体制を整備している。

経済学研究科博士前期課程では、先述のとおり 5 つのコースを設け、学生が自身の専門 領域を明確に意識できる環境を整え、発展的な学習につながるように工夫している。

経済学研究科博士後期課程では、研究分野が比較的近い教員が自主的に開催している研究会への積極的参加を促し、教員の研究報告に接する機会を頻繁に与えている。また、TA (ティーチング・アシスタント)業務は、既修得知識の咀嚼と再確認の機会として最適であると考え、自身の学習の妨げとならない範囲で経験するように指導している。

人間科学研究科臨床心理学研究領域の実習科目群あるいは学位論文中間発表会・終発表 会などにおいては、必要に応じて非常勤助手も大学院生指導の補助に携わっているため、 学習指導体制が充実し、コミュニケーションを密にした教育を展開している。

臨床心理学研究領域では、教育課程の編成・実施方針に基づき、「人間科学特別研究」を 必修として、文研研究、現場調査、学会発表などの研究指導を行う他、臨床心理技術者と しての職業倫理および職能を身に着けるため、多くの実習科目、演習科目を揃えている。 これらの科目は公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会および厚生労働省による指導を 受け、臨床心理士および公認心理師の受験資格取得に対応する内容になっている。

工学研究科では、学会発表に要する旅費・参加費について、工学研究科として、1名あたり2万円(博士後期課程の学生には4万円)の補助を出している。また、それを超える場合でも、各研究室に配分された「大学院教育費」から支出できるようにして、学生の経済的事情によって学会発表に消極的な姿勢になることを抑制している。(根拠資料4-20)

「神大テクノフェスタ」におけるポスター発表を工学部、工学研究所とともに企画して、 異分野の聴衆に研究成果を発表する機会を提供している。(根拠資料 4-21)

<新型コロナウイルス対策>

新型コロナウイルスの対応として、本学では、新型コロナウイルスに関する緊急対策本部会議において、学生の構内立入禁止とともに、2020 年度前学期授業をすべて遠隔授業で実施することを決定した。その後、遠隔授業対策本部を設置のうえ、遠隔授業サポートサ

イト(教職員用および学生用)を開設することとし、実施にかかる基本方針を示し遠隔授業をスタートした。

遠隔授業サポートサイトでは、実施ツールとなる JINDAI メール、Zoom、dotCampus、Microsoft Teams の利用マニュアルを中心に提供したが、特に学生と教員が相互に連絡をとる方法に関して、活用ツールの説明をまとめるなど行った。また、遠隔授業の特性上、通信上の問題等の理由で受講できないことへの配慮として、評価の際に不利益に扱わないこと、参加できなかった授業を補うために可能な範囲での支援を依頼した。その後、学生、及び教員(含む非常勤講師)に対して、「遠隔授業の有効性と課題に関する調査アンケート」を実施し、集計結果を公表・分析するとともにFD研修会を実施した。

後学期は、実験・実習・実技を伴う科目を中心に面接で行う授業も設けつつ、遠隔授業を基本とした。学期途中、第 2 回目となる「遠隔授業の有効性と課題に関する調査アンケートー課題と成績評価ー」を実施し、集計・分析を行い、第 2 回目となる F D 研修会を実施し、授業改善へと結びつけた。(根拠資料 4-22、4-23、4-24、4-25、4-26、4-27)

なお、資格教育課程では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各課程の実習先となる学校や施設で実習生受入れの中止や期間短縮の措置がとられ、実習の時間や内容が充足できない事態も生じたが、本学資格教育課程としては現場実習を貴重な体験機会として重視していることから、各課程の教育実習協定校や施設との連携等により、単に科目代替措置をとるのでなく、可能な限り本来の現場実習に準じた形での代替措置がとれるよう努めた。

点検・評価項目⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

<大学>

例年7月と1月に定期試験期間を設定し、全学的な運営体制のもと実施しているほか、各授業担当者の判断によりレポート提出、臨時試験(スモールテスト)や実技試験などを行うことで、成績評価を行っている。出席状況は評価基準に含めないことに留意しながら、具体的な成績評価基準をシラバスの「評価方法」、『授業のためのご案内』、『学修スタートガイド』等に記載し公表している。学則第10条により「各履修科目の修了は、試験その他の方法によって当該科目担任者がこれを認定する。」とし、同条第2項により「成績は秀、優、良、可、不可の5段階に分けて評価し、秀、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。」と定めている。具体的には、履修規程第8条により、秀(所期の目標を十分に達成し、特に秀でた成績)は100点~90点、優(所期の目標を十分に達成し、優れた成績)は89点~80点、良(不十分な点があるが、所期の目標をほぼ達成している)は79点~70点、可(所期の目標の最低限は満たしている)は69点~60点、不可(いくつかの重要な点において所期の目標を達成していない)は60点未満と定め、授業担当者の判断により適切に行っている。

また、①本学が主催または推薦する「海外語学研修制度」所定のプログラムを修了して認定された単位、②文部科学大臣認定の技能審査及びこれに準ずる知識及び技能に係る審査に合格した者で本学における所定の手続きにより認定された単位、③横浜市内大学間の単位互換により修得した他大学の提供科目等で本学の授業科目として認定された単位については、学則第13条第1項及び第2項に基づき、併せて60単位を限度とし、本学における授業科目の履修として単位認定を行っている。編入学を許可された者の既修得単位の取扱いは、その者の申請に基づき教授会の議を経て決定している。

卒業要件については、履修要覧で学生に明示している。

成績公開は、前学期は9月上・中旬に、後学期は3月上・中旬に行っている。不合格科目の成績評価に誤りがあると思われる確かな根拠がある場合、所定の期間内に教務課の窓口にて「成績評価に関する問い合わせ」として対応している。GPA については、不合格科目の単位数を含め履修登録総単位数から算出しており、学生表彰や奨学生など学内の各種選考や学修面談等における学修指導や退学勧告等の指標として活用している。また、履修登録済みの科目の取り消しを希望する場合、前学期は5月下旬、後学期は10月下旬に申請を受け付け、これにより取り消しを行った科目はGPA 算出対象とはしていない。(根拠資料4-1【ウェブ】)

経済学部では、科目間および担当者間の成績評価、特に合否判定のばらつきを一定の範囲に収めるために、多人数の履修登録がある科目の場合には学部独自の成績評価ルールとして合格率70~80%を目安とすることが「経済学部履修要覧」にも明記されている。

これまで2年次後期および4年次前期・後期に特別に認められていた超過単位申請は2020年度からの新教育課程では完全に廃止され、セメスターごとの履修登録単位数の上限が24単位となっている。成績評価と単位認定は大学の基準に基づいて個々の担当者によって適切に行われている。特に、100名以上の履修登録がある科目については、その成績評価結果の一覧が学期ごとに教授会資料として提示され、学部独自の成績評価ルールの順守状況がその都度教授会において確認されている。(根拠資料 4-28)

外国語学部英語英文学科では、学生の学習成果及び成績評価は毎学期毎にチェックをし、 とりわけ 2 月の拡大カリキュラム会議において在籍学生の 1 年次からの成績、単位取得状 況等を確認し、学位取得のための学修情況の問題点を早い段階で把握・対応し、学位授与 基準の適正な運用に努めている。学位授与の資格に満たない可能性のある学生については 学修面談を行い、学修状況の改善を促している。(根拠資料 4-29)

スペイン語学科では、計画的な単位修得を促し、専門分野の学修が円滑に行えるよう、2020年度新カリキュラムより進級制度(2年次終了までにスペイン語演習科目から18単位以上、選択必修科目(共通)から10単位以上を修得していなければ、原則として3年次への進級が認められない制度)を導入した。なお、学修に困難を抱える学生や、学位授与の資格に満たない可能性のある卒業年次の学生を対象としたセメスターごとの学修面談は、旧カリキュラムより継続して実施している。また、毎月学科会議を開いて諸問題を共有し

(2019 年度 10 回、加えて臨時学科会議 2 回を開催)、専任教員が協力しながら学生の指導 に取り組む体制ができている。(根拠資料 4-30【ウェブ】)

工学部機械工学科の卒業研究では、研究時間と研究の過程を記録した「卒研ノート」を毎月指導教員に提出することを履修生に義務づけ、指導教員が内容を確認すると共に、後学期開始前の中間審査と2月上旬の最終審査での審査対象としている。また、卒業研究に費やした研究時間を保証するため、中間審査・最終審査までに必要な研究時間をそれぞれ規定し、審査の受審資格としている。(根拠資料 4-31)

電気電子情報工学科では、修得が進級要件となっている必修科目の電気電子情報実験 I・II(各 3 単位)および電気電子情報実験III・IV(各 4 単位)の単位認定について、担当教員全員によりレポート・プレゼンテーションの評価点数を総覧的に確認する認定会議を通じた単位認定を行っている。(根拠資料 4-32)

<大学院>

成績評価は、シラバスに明記されており、各教員はそれに従い、成績評価を行っている。 また、成績評価は大学院学則第19条、第2項に基づき、秀、優、良、可、不可の5段階 とし、成績評価基準は大学院履修要覧に記載し、公表している。

単位認定は成績評価基準に基づき、評価された成績により行われている。

修了要件については、履修要覧で学生に明示している。

成績公開は、前学期は9月中旬、後学期は3月中旬に行い、成績に関して疑義が生じた場合は、1年以内に限り成績照会を行っている。

学位授与は、「論文試験」の成績評価基準について、大学院学務委員会が各研究科で決定する評価基準の指標となる項目を提示し、2007 年度より履修要覧で学生に明示している。さらに2011年度には、学位論文審査基準の内規化と外部への公表に関して大学院学務委員会より各研究科へ自己点検・評価活動の依頼を行った。この結果、「論文試験」の成績評価基準において、内容及び公表の方法は客観性・厳格性を確保している。この基準に照らし、論文試験の審査が各研究科委員会における実質的な審議を経て、大学院委員会での最終審議が行われ、学位授与は適切に行われている。

また、修業年限の短縮・長期履修・特定の課題についての研究成果による学位授与については、博士前期課程において 2009 年度より取扱規程を設け厳格に行われている。博士後期課程における修業年限の短縮についても 2015 年度より取扱規程を設け厳格に行われている。(根拠資料 4-1【ウェブ】、0-1【ウェブ】神奈川大学大学院博士課程における修業年限の短縮に関する取扱規程、神奈川大学大学院博士前期課程における修業年限の短縮に関する取扱規程、神奈川大学大学院博士前期課程における長期履修に関する取扱規程、神奈川大学大学院博士前期課程における長期履修に関する取扱規程、神奈川大学大学院博士前期課程における特定の課題についての研究成果の審査に関する取扱規程)

<u>点検・評価項目⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</u>

大学全体で学位授与方針に示した学修成果の学生による自己評価を把握するための取り組みの一環として、教育支援センターで、全学のFD活動として、就職支援部が実施している「GPS-Academic」等のアセスメントに独自設問を設定し、2015年度から「学修状況調査」を実施している。本調査は、大学全体の学位授与方針(育成する能力の明示)の下、各学部FD委員会等が中心となって、内部質保証のPDCAサイクルを機能させることを目的としている。2019年度から「学位授与方針で示している3つの能力や資質」である(A)自立した良識ある市民としての判断力と実践力、(B)国際的感性とコミュニケーション能力、(C)時代の課題と社会の要請に応えた専門知識と技能について修得状況を適切に把握及び評価するための設問を新たに加えている。(根拠資料 4-33、4-34)

学生の学修成果については、大学の組織ごとに実施してきた各種アンケートを自己点検・評価全学委員会で整理し、2019年度に「アセスメント・ポリシー」を策定し、2020年度にはアセスメント・ポリシーで掲げた各項目についての検証を行った。現状では、自己点検・評価全学委員会において検証結果の振り返りをまとめ、その結果を共有したことに留まっているが、今後は検証結果に基づいた教育改善に寄与できるよう働きかけていく。

自己点検・評価全学委員会では、内部質保証を実現するため学習成果を測定するための 指標の検討を進めている。全学的な指標を設定するにあたり、まずは各学部における指標 の検討を進めている。(根拠資料 4-35、4-36)

経済学部では、学部独自の各種資格試験の合格者に対する表彰制度が整備されている。 (根拠資料 4-37)

外国語学部英語英文学科では、英語運用能力について、入学時、1年次終了時、2年次終了時に全学生が受験する英語プレースメントテスト(TOEIC)のスコアを指標として用い、各学生についての学期・学年進行に伴う変化をGPA、外国語自律学習支援施設利用状況、留学等の異文化間交流活動への参加の程度など他の指標と合わせ、学習成果把握のための参考として用いている。(根拠資料 4-39、4-40)また、その結果は外国語を担当している外部業者より報告を受け、教育改善への参考としている。(根拠資料 4-41)イングリッシュエクスプレスの利用状況とクラスとの連携状況も確認している。(根拠資料 4-41) イングリッシュエクスプレスの利用状況とクラスとの連携状況も確認している。(根拠資料 4-42) GLOBAL TOP LEADER CERTIFICATION PROGRAMでは、Global Top Leader Certification Program Progress Record(取り組み状況記録帳)を用いて、学生が自身の学習を振り返ることができるような仕組みを導入している。(根拠資料 4-43)

スペイン語学科では、スペイン語技能検定(西検)、DELE の受験支援制度を継続的に実施している。これは、各種検定試験の受験が学修の成果の確認およびモチベーション向上に有効であるとの考えから、学生による申請に基づき、その受験料を支援する制度である。本制度を利用する学生には、Español Exprés の時間に設置した受験対策講座にて学習を支援している他、試験結果の報告を行わせてその成果の把握に努めている。なお、2021 年度

からは、新しく設置されたオンライン検定試験 SIELE もこの対象とする方向で検討中である。(根拠資料 4-44)

人間科学部の 4 年間の学習の集大成となる卒業研究の成果は、卒業研究必修化にあわせて 2018 年度から学部全体(3 コース全体)の卒業論文要旨集として纏めて公表し、全ての教員が本学部学生の学習成果を把握・評価している。(根拠資料 4-45)

工学部電気電子情報工学科では、毎年度、各学年の学習成果(GPA)分布を求め、その経年変化から教育課程の検証を学科会議で行っている。(根拠資料 4-46)

総合工学プログラムでは、毎月開催する総合工学プログラム企画委員会において、各科目の状況を採点表や出欠の情報をもとに各学生レベルまで把握し、問題点を洗い出すことで適宜改善に向けて取り組んでいる。さらに、それらの情報をもとにして、授業運営方法の改善や教育課程の見直しに向けた検討も行っている。(根拠資料 4-47、4-48)

経済学研究科では博士前期課程及び博士後期課程とも、各教員は、1年に2回開催される学内報告会や各種研究会等を通じて学生の学習成果について情報を共有しており、適切に把握及び評価している。

理学研究科では、毎月 FD 委員会を開催し、学修環境について確認し、必要に応じて必要な手直しを不断に行なっている。(根拠資料 4-49、4-50)

点検・評価項目⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程及びその内容にかかる点検・評価については、各教育組織において以下に示す 取り組みを行っている。また、教育方法については、各教育組織から選出された委員で構 成されるFD・学生支援推進委員会において、「教育改善のための学生による授業アンケー ト」や「学修状況調査」により点検・評価を行っている。(根拠資料 4-33、4-51、4-52) 2019 年度には自己点検・評価全学委員会において、アセスメント・ポリシーを策定し、

2019 年度には自己点機・評価主子委員芸において、アセスノンド・ホップンを承足し、これまで本学で実施してきた各種アンケート等の取組を 3 つのポリシーを起点とした項目に整理し、取りまとめることによって学生の成果を可視化した。(根拠資料 2-8【ウェブ】) 2020 年 4 月には、各組織が学生の学修成果を把握し、教育課程の点検の参考とすることを目的として「アセスメント・ポリシーの振り返り」をまとめている。(根拠資料 2-9)

< 共通教養教育>

キャンパスの新設と複数学部の移転に伴う移行期にあっても、共通教養教育の理念のもと、教育の質を維持するため、すべてのキャンパスにおいて 1 つの教育課程表にもとづく同一の教養教育が実施できるように、2018 年度から新たな教育課程の検討を行ってきた。

また、全学の教員が責任をもって教養教育を担い、それを全学的に運営する体制と組織 を確立するため、2019 年 4 月、学長のリーダーシップのもとに共通教養教育を全学的に統 括する「共通教養教育全学委員会」を設置し、全学委員会のもとに全学の共通教養教育を 運営する機関として共通教養教育センターを設置した。新たな教育課程は2020年度から開始しているが、本センターにおいて点検・評価並びに改善・向上に向けた取り組みを行っていくこととなる。

2020 年度前半にキャンパス融合による 4 つの部会(教養科目教育部会、英語教育部会、地域言語教育部会、日本語教育部会)を立ち上げ、共通教養教育の専門的事項について審議し、円滑な運営を図ることとしたが、共通教養教育を担当する非常勤講師の委嘱手続きについても、共通教養教育センター運営委員会の各新部会が関わっていくなど、運営の見直しを行っている。(根拠資料 0-1【ウェブ】、神奈川大学共通教養教育全学委員会規程、神奈川大学共通教養教育センター規程、4-53)

法学部では教育課程全体を検証するシステムとしては、法学部将来構想委員会があり、 教育手法などの検証を行うシステムとしては法学部FD委員会がある。

法学部長が主催する法学部将来構想委員会では、各分野の科目責任者を定め、現行カリキュラムの現状把握と改善点の報告を行ってもらい、カリキュラム運営における改善点の洗い出しと改善方法を議論している。そこで出てきた検討事項については、解決のための仮案を協議したうえで、法学部教授会での審議にて諮ることになっている。また、新規科目を起こす場合にも、ここで中間的結論を出したうえで法学部教授会にて諮ることになっている。(根拠資料 4-54)

教育手法などの検証を行う法学部 FD 委員会は近年その重要性を増しており、学部教員が極力参加できるよう、開催の場合は、教授会直前の昼休み時間帯に設定している。近時においては、特に初年次教育に関するものと、双方向授業の実践例に関すものが多く報告されており、法学部教員に情報共有されている。本学部に新たに赴任された教員にとっても、本委員会は情報共有の場として極めて重要な機能を果たしている。(根拠資料 4-55、4-56) 本委員会で学部教員の相当数が担当することになる FYS の実践例、「現代社会と法」の授業運営に関するもの、法学部基礎演習 I の実践例、双方向授業の実践例などが担当者により報告され、法学部教員全体に情報共有されている。また、先行する関連科目の履修を前提に、実務経験者教員と研究者教員が協働する科目である PBL 科目の本格的展開を前に、本学工学部で行われている座学と実験を組み合わせて学修サイクルを作るモジュール科目の実践例を、工学部教員をゲストに招き報告をしてもらい、法学部教員間で情報共有をしている。

超過単位申請に関して、両学科とも卒業要件単位数は 132 単位であり、これを 8 セメスターで履修する。1 セメスターの履修上限数は 22 単位であるから、2 セメスターでもって構成される一年次分の履修単位上限は 44 単位となる。ただ最終年次においては、申請に基づき総計最大 64 単位分の履修を認めてきた。単位履修の前提となる学習の質的保障にかかるこの制度は全学的にも問題とされ、大学全体としてもこの制度は廃止の方向にある。た

だ、法学部はカリキュラム改変期にあたったため、履修学生の混乱を避けるために 2021 年度から施行する予定のカリキュラムで廃止する旨、教授会決定をしている。また、これと関連して、8 セメスターまででの履修単位 132 単位は多すぎるという結論となり、新カリキュラムでは 124 単位で運用する予定である。

経済学部では、教育課程の内容・方法の適切性については、カリキュラム委員会において随時検討し、2020 年度の新教育課程では、重点を置く領域の専門科目について段階学修による学修効果をより高めるために配当セメスターを調整し、また科目の改廃もおこなった上で各コースにおける A 群・B 群・C 群への専門科目の配置についても必要な入れ替えをおこなった。これはカリキュラム委員会における継続的な点検・評価を反映した結果である。(根拠資料 4-57)

経営学部では、2014 年度の第3次教育改革以降、毎年、1年生と4年生を含む複数年次にわたる悉皆調査である「経営学部学修調査」を実施している。この調査では、本学部の志望動機、興味を持ったショップ、自宅での学習時間と学習内容、外国語の学習継続の有無、各種資格取得状況、入学当時から卒業までの学習意欲の変化、大学で学んでよかったこと、積極的に取り組んだ活動、経営学部で学ぶことへの満足度、経営学部の教育課程に対する評価、などを調べて、学生の現状と教育課程の適切性を測定している。

学生の入試経路や GPA などによるカテゴリー別に学修意欲、大学の勉強に使用する時間、 自己評価を調べるなど、学生の学修に関する現状をまとめ、学部教授会や FD 研究会におい て報告し、今後の課題を共有している。(根拠資料 1-6、4-58)

外国語学部英語英文学科では、「教育改善のための学生による授業アンケート」、必要に 応じて学科独自で学生を対象に行うアンケートにより、教育課程について明らかになった 問題点については、カリキュラム委員会、学科会議において改善に向けて検討される。(根 拠資料 4-59)

カリキュラム内容の適切性については、3年次の専門研究の応募状況より、専門コース間の履修者のバランスを検討しているほか、4年次の卒業論文の提出状況及び論文題目より、学生の求める専門領域を把握し授業へ反映できるよう努めている。2020年度前期は、急遽導入されたオンライン授業の内容がカリキュラム目標を達成できているのかを確認するために、授業アンケートを実施した。(根拠資料 4-60)

スペイン語学科では、個々の教員にフィードバックされる「教育改善のための学生による授業アンケート」結果を、教育指導の改善やカリキュラムの見直しに役立てている。なお、この「授業アンケート」には反映されない学生のニーズを把握するため、過去には1年次および3年次の学生を対象に、学修の目的や意欲の確認、留学や副専攻についての意識等を問う学科独自のアンケートを実施している(2015年度)。2020年度より新カリキュラムに移行したことを踏まえ、2021年度以降、同様の趣旨で独自アンケートを実施する予定である(2020年度は新型コロナウイルスの影響により見送り)。新カリキュラムの2年度目にあたる2021年度に、新旧カリキュラムの学生に対して実施する予定である。

(根拠資料 4-61、4-62)

中国語学科では、全体の学習成果の点検・評価については年二回、学科会議を行い改善・ 向上に取り組んでいる。(根拠資料 4-63、4-64)

人間科学部では、将来構想検討委員会、各コース会議、コース主任会議等を通して教育課程及びその内容・方法の適切性について 4~5 年サイクルで定期的に見直しを行っている。その結果、2015 年度には卒業研究の必修化、2019 年度には人間社会コース関連の科目新設(地理情報技術の普及や高校教育における「地理総合」の必修化に対応)、2020 年度には心理発達コース関連の公認心理師対応科目新設など、教育課程の大きな改訂が実現した。人間科学部将来構想検討委員会やコース会議では、就職状況(就職先の職種・業種等)、教職課程の在籍者数及び教職免許取得者数、本学部で取得可能な各種資格の取得状況についても検証を行い、これらの結果も教育課程や教育内容・方法の改善に活かしている。

理学部においては、横浜移転に際し、理学部一学科制を検討しており、さらに魅力ある新たな教育課程を構築する必要がある。工学部と同じキャンパスに移ることから、共同で開講できる科目などの検討をする。(根拠資料 4-65)

工学部機械工学科では学科会議において、3年後期の機械工学輪講、4年通年の卒業研究における学生の研究室への配属方法や、実施方法について毎年点検・改善している。その結果として、2019年度より機械工学輪講での研究室配属がそのまま卒業研究の配属となるように改善した。(根拠資料 4-66)また、2016年度に開講された新しい科目である3年生前期の選択科目「プロジェクトワーク」については、2018年度より学科会議において実施報告書を用いて報告を行い、次の年度の教育方法等について検討できるようにしている。(根拠資料 4-67)

電気電子情報工学科では、毎年度、各学年の学習成果(GPA)分布を求め、その経年変化から教育課程の検証を学科会議で行っている。実験科目においては期末ごとに実験担当者会議を行い、学修の効果について協議を行っている。(根拠資料 4-46、4-32)

物質生命化学科では、新しいカリキュラムの構成に対する学生の学習到達度状況を試験の 点数と学生からの意見の聴取によって詳しく把握することに努め、次年度以降の習熟度別 クラスの必要性について検討している。「科学技術英語」の授業では、1年次終了時に受験 する TOEIC (TOEIC-Bridge) の成績によりクラス分けを行っている。

シラバスに「受講者は予め指定されたクラスで受講すること。再履修者は火曜日 5 時限 に開講されるクラスを受講すること(開講曜日時限は変更される場合があるので、学科掲 示板の掲示を確認しておくこと)。複数のクラスに分けて授業が行われるため、内容・運営 に若干の違いが出ることがある。」と記載している。

また「無機分析化学演習」「有機化学演習」に関しては、正規のクラスで不合格であった"再履修者"に限定したクラスを設置し、理解の徹底を図っている。

情報システム創成学科は、専攻科目に関して2018年度に学科独自の授業アンケートを実施し、アンケート項目の中で教育課程体系図に示す科目間の関係が学生に意識されている

かどうかの調査を行い、その結果をもとに 6 つの科目グループに分けて教員間で議論を行い、授業内容の若干の見直しを実施した。(根拠資料 4-68)

経営工学科では、2014~2017 年度は教育改善委員会にて、2018 年度以降は研究室主宰教員で構成する将来構想委員会にて、教育課程およびその内容・方法の課題について議論し、問題点の改善に向けた取り組みを行っている。(根拠資料 4-69)

建築学科では、学生の授業の取り組み・基礎学力・コミュニケーションに加えて、教室 の広さや設備などの機材を含めた教育改善のアンケートを取り、学科内での共通認識とす ることで教育改善に努めている。(根拠資料 4-70)

また、工学部から建築学科が学部として独立し、新機軸による建築学部を設置することが学内で機関決定された(2022年4月設置構想中)。コースは環境コース、構造コース、デザインコース、まち再生コース、住生活創造コースを設置し、入学定員 200 名(55 名新規定員増)、収容定員は800名となる。(根拠資料1-17、4-71)

総合工学プログラムでは、毎月開催する総合工学プログラム企画委員会において、各科目の状況を各学生レベルまで把握し、問題点を洗い出すことで適宜改善に向けて取り組んでいる。さらに、それらの情報をもとにして、授業運営方法の改善や教育課程の見直しに向けた検討も行っている。

経済学研究科博士前期課程及び博士後期課程とも、研究科長を長とする運営委員会が教育課程及びその内容・方法の適切性について適宜点検・評価している。研究科FD委員会も、同様の役割を果たしている。

経営学研究科では、教育課程及びその内容・方法については、研究科委員長と大学院運営委員を中心として状況把握をすすめるとともに、随時開催する経営学研究科 FD 委員会において、具体的な問題点やそれらの改善の必要性・方法等について検討している。問題に対する改善案は研究科委員会において議論し、その結果をふまえて改善策を実行している。たとえば、2019 年度には、留学生の論文執筆に係る日本語指導の必要性とその方法について議論し、平塚教務課および国際センターとの調整のもと、指導を受ける際のルールと方法を明確化した上で日本語サポートを実施した。(根拠資料 4-72)

外国語学研究科博士後期課程においては「公聴会」の場が設けられ、その開催は、本研究科構成員全員、並びに関東地区の諸大学に通知され、そこでも教育課程の内容・方法の適切性及び指導教員の指導の妥当性がそのつど点検・評価される。(根拠資料 4-1【ウェブ】)

理学研究科では、領域単位で適宜領域会議等で教育成果について検証し、教育課程や教育内容・方法を毎年改善している。

工学研究科では、工学専攻を開設するにあたり、旧機械工学専攻、電気電子情報工学専攻、応用化学専攻、経営工学専攻、そして新しく立ち上げた応用物理学領域、生命機能工学領域で、教育課程の再検討が行われた。それ以前にも、機械工学専攻では 2009 年度からの、電気電子情報工学専攻では 2011 年度からの、応用化学専攻では 2016 年度からの、経営工学専攻では 2016 年度からの、建築学専攻では 2009 年度からの教育課程が、それまで

の課程からブラッシュアップがされている。(根拠資料 4-73、4-74)

講義科目では、毎学期授業アンケートを取り、その結果を研究科委員会委員長が講評・問題点の抽出をして、問題点のある科目では担当者に回答を求めて改善を促している。(根拠資料 4-75)

博士論文の指導について、一部の専攻(現在の領域)で集団指導体制が確立していなかったが、博士後期課程の審査マニュアルを 2019 年度に改定し、 2 年次に中間発表を行って論文の方向性を集団で指導する体制を確立した。(根拠資料 4-76)

歴史民俗資料学研究科では、教育課程及びその内容・方法に関して、認証評価による点 検結果やFD活動に基づき、将来構想検討委員会を設置して定期的に検討してきた。また、 教育成果を検証するため、研究科独自に授業評価アンケートを行っている。将来構想検討 委員会では、教育課程及びその内容・方法に関して、これまで大幅なカリキュラム改定や 集団指導体制また 10 月入学制度の導入などについて検討し、改善・向上に向けた取り組み を行ってきた。(根拠資料 4-77、4-78)

資格教育課程については、資格教育課程センター運営委員会にて策定した単年度及び中期の事業計画を資格教育課程全学委員会において承認し、毎年度、それに基づき事業報告及び自己点検・評価のうえ、全学委員会に報告を行っている。資格教育課程は全学に向けて開かれていることから、資格教育課程全学委員会の長である学長のリーダーシップの下で効果的で健全な資格課程運営を行っている。

(2) 長所・特色

<大学>

シラバスの作成にあたっては、アクティブ・ラーニング等を行う授業科目を把握するために「多様な授業科目に関する実施状況調査」を行うともに、「到達目標」とディプロマ・ポリシーとの関係や、「授業計画」のなかで具体的な時間外学習(予習・復習時間)及び「実務経験のある教員による授業科目」や「SDG s を取り入れている授業科目」はその内容の明記し、実質化に努めている。(根拠資料 4-79)

また、2019 年度より全学部一定の付番ルールを定めてナンバリングを作成し、公式ホームページ上の 2019 年度履修要覧内で体系化された科目ナンバーを公開している。(根拠資料 4-1 【ウェブ】)

なお、教育課程においては、授業科目担当者による綿密な授業計画・管理のもとで連携 外部団体や地域組織等からゲストスピーカーとして専門家や有識者などを積極的に登用し、 履修学生に幅広い最新の知識や情報等を提供している。(根拠資料 4-80)

< 共通教養教育>

2020 年度からの新たな教育課程では、共通教養科目の従来の枠組みは大きくはかえず、

すべてのキャンパスにおいて一つの教育課程表に基づく同一の教養教育が実現できるように科目名称を統一した。また、一定の順次性が求められる外国語科目等の一部の科目を除いて、従来、科目名称に付されていた「I、II」を廃止し、前学期と後学期に同一科目を配置することとし、各分野の様々な科目を履修することによって教養の幅を広げることを意識したカリキュラムを構築した。その中で、実践によるジェネリック・スキル(汎用的に役立つ能力・態度・志向)の涵養を目的とする「教養基礎演習」を新たに設け、書く訓練を積むことによって論理的文章力を身に着ける「文章表現基礎演習」を追加した。FYSとあわせて履修することにより基礎学力の向上が期待できる。また、座学だけでなく体験を通して学び発信する力をつけるために、人間形成の分野に体験型研修を設けた。このほか、学際的な科目として共通テーマ科目を配置している。

法学部の自治行政学科は発足以来、地方自治の実務経験者らによる各種科目を展開してきたのがその特色でもあったが、これと同時に、法律系科目と政策学科目を併設することで、複眼的思考を養うカリキュラムも維持している。「自治体法」と「地方自治論」の組み合わせなどをその例として挙げることができる。

経営学部の2017~2020年度までのカリキュラムにおいては、年次を追って学修を進めると同時に、自己のキャリアイメージを次第に明確にさせることによって専攻すべき専門分野の科目を選択することができるように工夫された教育課程となっていた。こうした特性は2021年度にも引き継がれているが、2021年度からは、経営学の専門性を一層重視し、基礎的な専門性を学んだ上で、さらに「マネジメント」、「会計」、「マーケティング・デザイン経営」という領域に関するショップをつくり、その中の科目を修得させ、同時に、より国際的に開かれた人材教育としての「国際理解」に関するショップも用意した。

前述のように、講義による活動はもちろんのこと、実践と体験による科目、留学など多様な形態での教育を行っている。

経営学を座学のみで、受動的に学ぶのではなく、様々な分野とあわせ、かつ机上の学問ではなく、実践・活動を可能にする科目をも配置している。

さらに、語学教育や留学によって国際経営学を学ぶ意欲と国際社会における活動への動機付けを与えられるような科目を用意した。

授業科目のみならず経営学部独自の各種のコンテスト等によって、実践、体験、挑戦の 機会を豊富に提供し、率先して実行する意志と能力をもつ人材を養成している。

人間科学部では、2015 年度以降、卒業研究の必修化(2015 年度)、人間社会コース関連の科目新設(地理情報技術の普及や高校教育における「地理総合」の必修化に対応、2019年度)、心理発達コース関連の公認心理師対応科目新設(2020年度)など、教育課程の大きな改訂が実現した。(根拠資料 4-1【ウェブ】)

理学部では、過去 6 年間にわたり延べ 168 名が、経営学部のマネジメント副専攻あるいは国際交流副専攻を修了しており、卒業後の進路の多様性にも通じている。(根拠資料 4-81)

工学研究科工学専攻電気電子情報工学領域において、博士前期課程の大学院生の研究への取り組みを活性化させるための一環として、2016 年度に、少なくとも1回の国内発表実施を修了要件の一つとした。(根拠資料 4-82)

(3) 問題点

<大学>

2019 年度より授業週数半期 14 週化としたことにより、補講日が設けられため補講実施が可能となったが、実施率を昨年度と比べると、若干の減少傾向である。このことは、補講の代替措置として課題指示等を講じていることが想定されるが、実施状況を把握することを課題としている。

出席データを活用した授業出席不良者への対応として、新入生について、5月中旬及び10月中旬に授業3回以上の欠席が4科目以上ある者を対象に、本人・保証人への出席を促す通知を行っているが、追跡調査分析を行ったうえで、その後の対応策を如何に講ずるかが課題である。

その他、キャンパス再編が始まる 2021 年度以降の副専攻制度における各学部が提供する 科目の開講方法については、キャンパス移転等による全学の教育課程策定・運用方針を確 認しつつ、早期に実情を踏まえて具体化する必要がある。

法学部は、両学科を通じて問題となるのは、履修人数が 300 名を超える科目である。一例をあげると、入門系科目がこれにあたる。現カリキュラム導入時には、法律学と政治学の入門科目として民事法入門と刑事法入門、政治学入門を設けたが、開講年次に履修できなかった学生や、他学部で開設されているコースで履修が推奨される科目となったことから生じた多数の他学部履修生を加えた結果、一クラスが 300 名を優に超え、年度によっては 500 名を超えるケースも生じた。この事態に対しては、2021 年度より稼働する新科目で抜本的に対応する予定であるが、群指定と開講時期の見直しが方針となる。

もともと経営学部は、神奈川大学の湘南平塚キャンパスという、メインキャンパスの横 浜から離れたキャンパスに理学部とともに設置された。そのため、多くの社会科学、人文 科学分野、さらに体育などの一般教養科目の専任教員が経営学関連の専攻科目の専任教員 ともに経営学部を構成する成員となっていた。

そのような構造が維持されたまま、30 年余りが過ぎ、経営学部は経営学という専門分野 以外の教員を擁する大所帯の学部となっているため、学部の特徴がわかりにくいという問 題点をかかえてしまった。

外国語学部中国語学科では、高校生の意識の変化のみならず、様々なタイプの中国語既習者を受け入れたことにより、中国語習得の能力と意欲に差が大きくなり、個々の科目の到達目標と、全体のディプロマ・ポリシーとの関係が見えにくくなってきたことが指摘されている。こうした問題の克服のため、学生の個々のレベルに合った『初習クラス』と『既

習クラス』を導入し一定の成果を挙げつつあるが、今後はカリキュラムマップ等でそれぞれの学生が最終的に身につける能力をより具体的に可視化することが必要である。

人間科学部では、教育課程編成・実施の方針に示す資質・人材及び学部の「身につける 12の力」の育成を継続的に検証するため、学部・研究科 FD 委員会や将来構想検討委員会に おいて学習成果を測定するために適切な指標(テスト)を検討する必要がある。

(4) 全体のまとめ

本学では、授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表している。また、授与する 学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表している。さらには、その教育課程 の編成・実施方針に基づき、授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

これらのことを前提とし、学期ごとの履修登録単位数の上限設定、授業科目の内容に応じた定員の設定、シラバスの充実、履修や学修指導、TA・SA の活用などはもとより、個々のニーズに応じた取り組みを実施しながら、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行ための措置を講じている。また、成績評価、単位認定及び学位授与は適切に行っているが、成績評価、単位認定に関わる全学的なルールは一部の共通教養科目を除き設定しておらず、授与する学位ごとに異なることから、自己点検評価全学委員会における今後の課題と考えている。

なお、学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握及び評価については、アセスメント・ポリシーを策定し、特にアセスメント・テストの結果は学修状況調査報告を全学で実施するなどその把握に努めている。そのような取り組みを背景に、教育組織ごとに教育課程及びその内容、方法の適切性を点検し、教育課程の改編を定期的に行っている。

今後は、前述の問題点を解消するための取り組みが喫緊の課題となるが、全学的な適切性の担保と改善・向上をはかるために組織体制を見直すなど、推進する予定である。